

## 堺市指定管理者評価表

( 評価対象期間 : 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで )

### 1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立共同浴場	
(2) 施設の設置目的	
住民の保健衛生の向上及び生活環境の改善を図るため	
(3) 所管部局	
健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課	
(4) 指定管理者名	
公益財団法人 堺市就労支援協会	
(5) 指定期間	
平成28年4月1日から令和3年3月31日まで(5年間)	
(6) 主な事業	
・ 入浴施設の管理運営	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
スポーツ・レクリエーション施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
近隣地域の市民	不特定多数
(12) 近隣の類似施設	
銭湯	

## 2 管理運営状況

## (1) 適正な管理運営の確保

## ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全確保については、「堺市立共同浴場消防計画」に基づき、定期的に訓練を実施した。また、「堺市立共同浴場事故・事件対応マニュアル」に基づき、応急処置、消防への通報、連絡体制などを従業員が定期的に確認しており、利用者の非常事態時には救急を要請するなどの対応を行った。</li> <li>個人情報の保護については、「公益財団法人堺市就労支援協会個人情報規程」に従い、適切に実施した。</li> </ul>
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>場長1名・常勤職員6名・パート2名の9名体制で、時間帯、曜日に関係なく対応できる体制を整え、安定した運営に努めた。</li> <li>人権意識の向上や労働安全衛生の向上などを目的としたさまざまな研修を実施し、従業員の資質向上を図った。</li> <li>常に建物の保守管理に努め、修繕が必要な場所の把握に努めた。可能な場合は早期に修繕し、大規模な修繕を未然に防いだ。</li> </ul>
施設の設置目的に沿った事業の実施	住民の保健衛生の向上及び生活環境の改善を図るとい設置目的に加え、就職困難者の教育・訓練、雇用の場として活用し、中高年齢者など、就労困難者を雇用し、経済的な基盤の確立を図るとともに、民間企業への就職をめざし、職能訓練を実施した。
その他特筆すべき取組	自主事業として、自動販売機による清涼飲料水の提供、子ども無料デー、しょうぶ湯・ゆず湯の実施、回数券購入者への石鹸・タオルの進呈等を行い、利用者の満足度向上を図った。

## イ 市による状況分析

設備の状況把握により、故障や事故の未然防止に努めるとともに、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら適切に運営したことにより、市民の生活の場である浴場を継続することができた。

## (2) 利用者サービスの向上

## ア 利用状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指定管理者名	公益財団法人堺市就労支援協会	公益財団法人堺市就労支援協会	公益財団法人堺市就労支援協会	公益財団法人堺市就労支援協会	公益財団法人堺市就労支援協会
利用者数(単位:人)	92,136	85,968	76,507	81,725	—
稼働率(単位:%)	—	—	—	—	—
利用者満足度(単位:%)	77.0	74.0	—	62.8	—

## イ 取組状況

サービス向上、利用促進	自動販売機設置やしょうぶ湯やゆず湯の実施、子どもの入浴無料デーの実施など、自主事業を通じてサービスの向上を図るとともに、指定管理者の法人ホームページに共同浴場の事業概要を掲載して周知するなど、利用促進を図った。
意見・苦情・要望等への対応	アンケートによる要望・苦情に対して、可能な限り対応し、サービス向上に努めた。また、現場での苦情に対して、対応可能なものは、迅速に対応し、応じることが難しい場合は、利用者に説明し、理解を得られるように努めた。
その他特筆すべき取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交流、利用促進のため、地域の小学校の生徒を招き、見学会を実施した。</li> <li>指定管理業務を「就労の場」「教育研修の場」として活用し、中高年齢者など就職困難者を雇用し、経済的な基盤の確立を図るとともに、職能訓練を実施した。</li> </ul>

## ウ 市による状況分析

- 利用者数については、高齢化による自然減や家庭風呂の普及の影響により年々減少傾向にあった中、設備修繕や新型コロナウイルス感染症による臨時休館などで大きく落ち込んだ令和元年度から、令和2年度は増加に転じた。要因としては、法人の自主事業を通じた利用促進活動に加え、近隣の老人福祉センターの新型コロナウイルス感染症による臨時休館や入浴事業の利用制限によるものがプラスに働いたものと考えられる。
- 利用者満足度については、広間の閉鎖やマッサージチェアの利用禁止、人権パネル展の中止など、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、一部利用を制限したことが、マイナス要因になったものと考えられる。

## 2 管理運営状況

## (3) 収支

## ア 収支状況

(単位:円)

## ■ 指定管理業務

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予算)
指定管理者名		公益財団法人 堺市就労支援 協会	公益財団法人 堺市就労支援 協会	公益財団法人 堺市就労支援 協会	公益財団法人 堺市就労支援 協会	公益財団法人 堺市就労支援 協会
収入	指定管理料	39,310,456	39,354,087	40,700,456	41,703,404	41,905,000
	利用料金	22,571,060	21,122,880	18,758,440	20,087,040	18,520,000
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	698,634	404,930	368,540	507,005	291,000
	合 計	62,580,150	60,881,897	59,827,436	62,297,449	60,716,000
支出	人件費	29,227,221	29,912,543	31,165,744	30,600,366	30,965,000
	委託料	3,135,538	3,834,226	3,750,732	3,177,985	3,800,000
	総支出額に占める 委託料の割合	5.5%	6.6%	6.4%	5.4%	6.3%
	修繕費	1,238,020	1,682,800	2,138,938	2,047,094	2,500,000
	光熱水費	18,477,964	17,730,436	16,108,033	16,812,874	16,836,000
	その他	5,365,516	4,825,124	5,690,873	6,218,695	6,615,000
	合 計	57,444,259	57,985,129	58,854,320	58,857,014	60,716,000
収支差額		5,135,891	2,896,768	973,116	3,440,435	0
(市への納付金の額)		—	—	—	—	—
(徴収委託の場合の徴収額)		—	—	—	—	—

## ■ 自主事業 (有)

(単位:円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予算)
収 入		262,284	283,200	279,028	310,768	259,000
支 出		62,640	128,679	244,934	133,804	64,000
収支差額		199,644	154,521	34,094	176,964	195,000
(市への納付金の額)		—	—	—	—	—

## イ 取組状況

経費の縮減、経理事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費については、臨時休館などの影響で大きく減少した令和元年度から約4%増加したが、職員一人ひとりが節約の意識を持ち、未使用の部屋の電気の消灯、湯温や室温の適正な管理などに努めており、通常営業をしていた平成30年度以前からは削減を維持することができた。</li> <li>・その他収入には市の休館指示(令和2年3月2日から3月20日)による減収に対して市が支払った188,448円を含む。</li> </ul>
------------	--

## ウ 市による状況分析

<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は施設修繕による休館期間があったことから、利用料金収入は減収したものの、令和2年度は施設の設定目的をふまえ、コロナ禍においても通常営業としたことから、利用者が自然減を除き例年並みに回復したこと等により利用料金収入が前年度より増額したと考える。</li> <li>・修繕料については、老朽化により増加傾向にあるが、施設の点検を実施し、設備の不具合を早期発見・修繕したことで、大規模な修繕を抑えることができたものとする。</li> </ul>
--

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
レジオネラ菌の基準値内の維持	遊離塩素濃度の適正な管理	水質検査でレジオネラ菌の検出なし。

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者アンケート調査における清掃に関する利用者満足度(満足度「不満」、「やや不満」の合計)	3%以下	6.9%

■ 収支

指標	目標	実績
経費節減に向けた取組	日常点検を適正に行い、効率的な浴場運営を行う	・光熱水費については、日常の保守管理や節電努力により、通常営業をしていた平成30年度以前からは削減を維持することができた。 ・利用料金収入20,087,040円(対前年度比約7%増加)

イ 市による状況分析

・遊離塩素濃度を定期的に測定・記録し、長期間の給湯停止の防止に努めるとともに、年に一度業者へ委託し、レジオネラ菌の検査及び除菌作業を行ったことで、適正な水質を維持できた。  
・アンケート調査については、コロナ禍で回収件数が43件と少なかった。その中で、清掃に対する満足度については、3件が「不満」「やや不満」として回答しており、施設の消毒作業など、以前よりも重点的に清掃を行っていることと認識しているが、施設の老朽化による影響が一定あることも考えられる。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	市民サービスの向上や広報活動に努めたが、コロナ禍ということもあり、市民の交流や人権啓発の点では十分な取り組みができなかった。設備等が老朽化しており、補修が必要な場合は早期に対応し、大規模な改修を未然に防ぐことができた。	感染拡大防止のため、地域住民の交流・憩いの場としての機能も果たす取り組みは出来なかったものの、3密対策やこまめな清掃・消毒作業など、これまでとは異なった運営方法を確立し、継続的に運営できたことについて評価できる。
今後の取組	引き続き市民サービスの向上と広報活動に努めることにより、利用者の増加を図るとともに、効率的な運営に努め、経費の削減に取り組む。	今後も、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえで、日頃の適切な施設の維持管理に加え、自主事業等を通じた、利用者数増加・満足度向上につながる取組を期待する。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの